

門前町坂本まちなみ景観形成の手引き・事例集

坂本学区まちづくり協議会  
大津市





## 門前町坂本まちなみ景観形成の手引き・事例集 目次

1 はじめに	1
2 まちなみ景観形成の手引きの位置づけ	2
3 まちなみ景観形成の手引きの対象区域	2
4 景観形成方針	3
5 まちなみの特徴	4
6 まちなみ景観形成のための手引き・事例	6
手引き1：歴史的な風格のあるまちなみの風情を継承する	7
手引き2：まちなみのつながりを保つ	10
手引き3：暮らしの息遣いやにぎわいが感じられるまちなみをつくる	13
手引き4：まちなみと調和した広告物やサインをつくる	14
手引き5：まちかどをつくる	15
7 おわりに	16
資料1	17
資料2	18

# 1 はじめに

大津市では、平成15年に全国10番目の古都指定を受け、翌年に「古都大津の風格ある景観をつくる基本条例」が策定されました。そして、この条例に基づき坂本地区を景観づくり重点推進地区として位置づけ、地域の良好な景観形成に向けた様々な取り組みを行ってきました。

坂本地区は、古くから延暦寺と日吉大社の門前町として栄え、里坊を中心として穴太衆積みの石垣や寺社などの建造物、さらに庭園や樹木、水路などにより、豊かな歴史的・自然的景観が形成されています。

地域では、この優れた景観を守り育てていくため、早くから地元の様々なまちづくり活動を行ってきた「坂本学区まちづくり協議会」が中心となり、行政と協働して「景観形成実施計画」を策定し、これに定めた方針に基づいて住民が主体となって景観まちづくり活動を進めてきました。

その成果のひとつとして、平成21年には県道比叡山線沿道地区に、都市計画法に基づく「地区計画」が設定され、建造物の意匠や形態等に関するまちなみづくりのルールが定められました。また、平成23年及び平成26年には当該区域の拡大が図られ、良好なまちなみ景観形成に向けて着実に取り組みが進んでいます。

しかし、最近では昔ながらの伝統的な外観の家屋が近代的な建物に建替えられる事例も増えてきており、昔ながらの風情を感じさせるまちなみが失われつつあります。地区計画区域内においても、統一的な意匠形態への誘導が難しい状況にあり、景観形成実施計画や地区計画を補完する具体的な指針となるものが必要とされてきました。

こういった状況のもと、坂本地区の歴史や生活文化等を踏まえ、伝統的な建造物や外構物等の特徴を活かし、「門前町・坂本」にふさわしい景観づくりを推進するために、このたび『門前町坂本まちなみ景観形成の手引き・事例集』を作成しました。

この手引きでは、景観形成実施計画の推進のために、建築物や工作物の意匠・形態基準及び周辺環境との調和を図るための考え方などを取り上げており、坂本地区に関わりのある事業者の方々や、地域の歴史・生活文化に精通された地元の方々、さらには地域のまちづくりに取り組んでおられる多くの方々からお話やご意見を伺うなど、地域と市とが協働して作成しました。

今後、この手引きの積極的な活用により、地域の住環境に寄与する優良な建造物等が多く生まれ、ひいては、次代に伝えることのできる良好な景観形成が促進されることを祈念するものです。

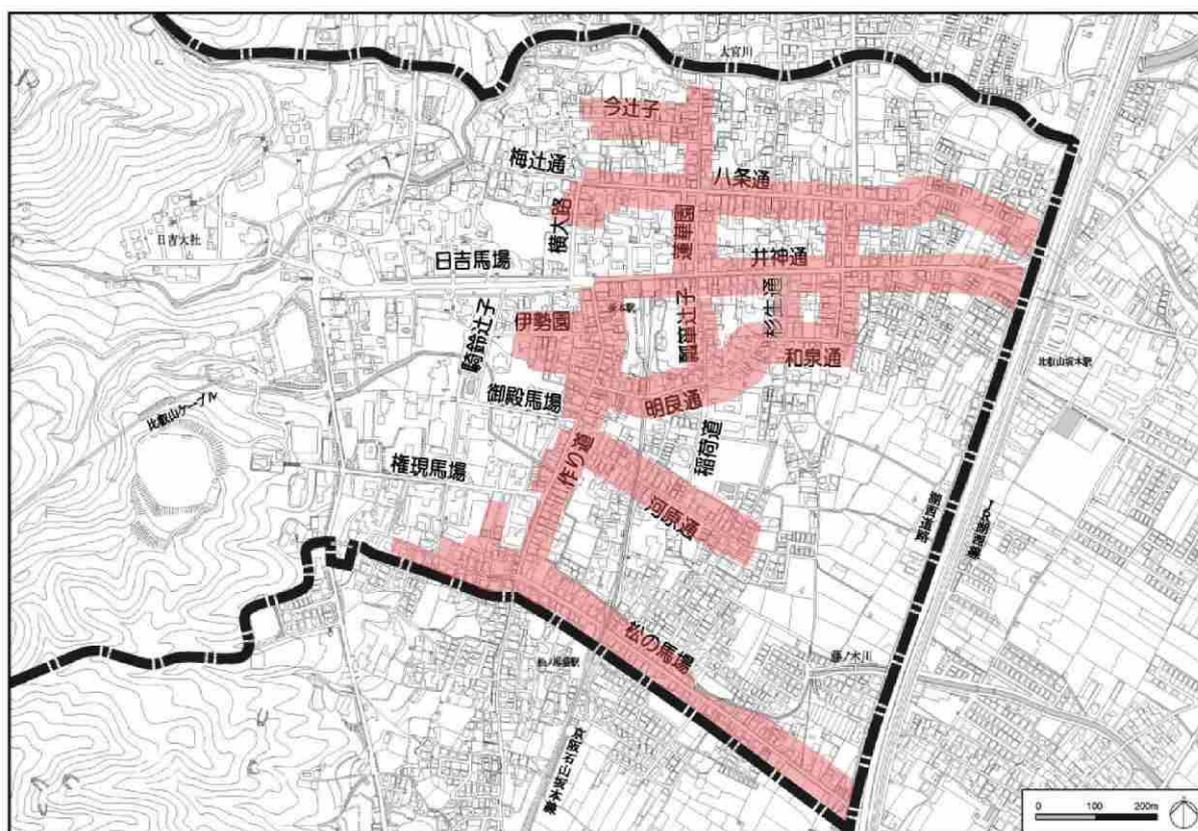
## 2 まちなみ景観形成の手引きの位置づけ

この冊子は、坂本地区において景観形成実施計画を定めた区域うち、以下の通や辻子等沿道について、適用するものです。坂本地区に暮らすみなさんや地区に立地する事業者の方々に、坂本の歴史的景観や生活文化を未来に残していくため、建築物の意匠や外構の造り等を紹介し、景観まちづくりを考えていく上での基本的な方針や、建物等を設計する際に、参考にさせていただくためのアイデアや工夫のヒントを「手引き・事例」としてまとめたものです。

住む人や働く人、訪れる人、建物を建てる人など、この地区に関わる様々な人々が、この「手引き・事例」をもとに、お互いの信頼関係の中で、より質の高い景観まちづくりを目指しています。

## 3 まちなみ景観形成の手引きの対象区域

対象区域は、景観形成実施計画において、取組みが位置づけられた路線沿道を対象としています。



-  … 手引きの対象区域
-  … 景観形成実施計画の対象区域

## 4 景観形成方針

坂本地区景観形成実施計画に基づいた景観形成方針を示します。

### ①大津を代表する歴史的風土を保全する

山麓部の日吉大社と歴史的なまちなみ、そしてその背後の比叡山が一体となって形成する大津を代表する歴史的風土を保全する。

### ②地域の資源(せせらぎ、緑、石積み、地藏堂や祠、社寺など)を保全・活用した景観形成を図る

大宮川・藤ノ木川の良好な水辺景観や、里坊の庭園、各通り沿いに流れる水路のせせらぎ空間を保全・活用する。また、日吉大社参道の緑陰空間や境内地の緑の保全を図るとともに、まちなみのいたるところにある石積み、地藏堂や祠、社寺などを守り、活かすことにより、うるおいのある歴史的まちなみ景観を形成する。

### ③里坊の特徴的な歴史的景観を保全する

伝統的建造物群保存地区内外に50余ある里坊群については、穴太衆積みに格調ある土塀等をめぐらせたその特徴ある里坊景観を保全する。また、里坊周辺や山王祭の御輿が通る通りにおいては、伝統的様式の町家の保全・修復に努めるなど、歴史的まちなみ景観を保全・誘導する。

### ④にぎわいと風格のあるまちなみ景観を形成する

観光拠点として商業系利用が進む近隣商業地域においては、中高層建築物等の建築や屋外広告物等が歴史的まちなみを阻害しないよう配慮する。また、都市計画道路の整備、電線類の地中化や街灯の工夫など、ゆとりのある歩行空間の創出等により、歴史性を活かしたにぎわいのあるまちなみ景観を形成する。

### ⑤緑豊かな落ち着いたまちなみ景観を形成する

低層住宅地においては、周辺の自然景観と調和しつつ、地域の歴史性を活かした戸建て住宅を中心とした緑豊かなまちなみ景観を形成する。

農地が残るエリアについては、街路等の都市基盤整備を進めながら計画的な市街地形成を誘導するとともに、落ち着いたまちなみ景観を形成する。

### ⑥琵琶湖・山並みの良好な眺望を確保する

琵琶湖や背後の山並みの眺望が楽しめる辻、通りにおいては、その眺望を阻害する電線類の地中化に努めるとともに、高架構造物や建築物の形態、意匠に配慮し、良好な眺望景観を確保する。

## 5 まちなみの特徴

坂本地区の歴史的なまちなみを構成する伝統的な様式の家屋や穴太衆石積み等の構造物等、特徴的なものを紹介します。

### 伝統的様式を踏襲する家屋が点在するまちなみ

作り道や横大路の沿道には、伝統的な町家様式の家屋が軒を連ねています。これらの町家には低二階町家と高二階町家が混在しています。また、これらの通り面した町家は、塀や生垣をもたない、家屋が通りに直面した造りが多い状況にあります。この通り以外の東西方向の通りには、通りに面して塀や生垣を有する町家様式の家屋が点在しています。



作り道の低二階町家



横大路の高二階町家



八条通の塀付家屋

### 外構の門塀・生垣と穴太衆石積み

敷地の大きい家屋の外周には、塀や生垣が配置されていることが多く見られます。家屋と塀と生垣の間には、庭が設けられ、通りからの‘見越しの緑’がまちに緑豊かな印象を与えています。また、これらの外構と共に基壇部に穴太衆石積みが用いられていることが多く、坂本のまちなみを特徴づけるものとなっています。



生垣と石積み



塀と石積み



塀と石積み

### 優美に雁行する塀や石積み

坂道に沿って配置される石積みは、勾配に沿って石積みの高さが変わり段差が生じます。また、この石積みの上に置かれた塀も同様に段差が生じます。板塀瓦や石積みの天端が雁行して見える様子は、まちなみの特徴のひとつです。



塀と石積みの雁行



塀と石積みの雁行



塀の雁行

### 伝統の色豊かな家屋や塀の色彩

伝統の様式を有する町家の外壁材には、白漆喰や土壁風のものが用いられ、白色や薄い土色が外観に見られます。また、板張りや木格子、建具等には、木材へ保護塗装を施した濃褐色のこげ茶色や弁柄色が特徴的です。



白色と弁柄色の壁面等



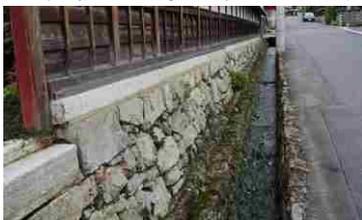
土壁色とこげ茶色の壁面等



塀の外観色

### 豊富な水量の石積み水路

坂本地区には、豊富な水量の河川や水路が幾筋も流れています。まちなかにも複数の水路がありました。暗渠化されたり、蓋がけなどにより、通りから見えるものは少なくなっています。八条通沿道には、隣接敷地の石積みと一体的な構造となった趣きある水路があります。この水路には、今も水場が残されており、先人達が水路を大切に用いてきた姿が垣間見えます。



八条通の水路



水路脇に設けられた水場



辻部に設けられた水場

### 生活と共に育まれてきた地藏堂・祠

まちなかのいたるところに地藏堂や祠が配置されています。地藏堂や祠の前で足を止めて手を合っている人をよく見かけます。日々の生活のなかで、守り育ててきた姿がまちなみの中に現れています。



建物と一体的な造りの祠



石積みに組み込まれた祠



辻部に設けられたお堂

### 坂道からの眺め

対象区域内の東西方向の通りは坂道で、山に近づくほど勾配がきつくなります。井神通、八条通、河原通、松の馬場等は、坂道として見通しの効いた通りです。なかでも八条通や河原通からは、日吉大社の奥宮がある八王子山が正面に見える象徴的な通りとなっています。



河原通からみた八王子山



八条通からみた八王子山

## 6 まちなみ景観形成のための手引き・事例

景観形成方針やまちなみの特徴等を踏まえたまちなみ景観形成のための手引き・事例

手引き 1	<p>歴史的な風格のあるまちなみの風情を継承する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○建物の外観意匠や色彩に配慮する</li> <li>○町家様式の家屋を改修する場合は伝統的意匠を保つ</li> </ul> <p>〈景観形成方針と対応する項目〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①大津を代表する歴史的風土を保全する</li> <li>③里坊の特徴的な歴史的景観を保全する</li> <li>⑥琵琶湖・山並みの良好な眺望を確保する</li> </ul>
手引き 2	<p>まちなみのつながりを保つ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○石積みや塀、生垣でまちなみの連続性を保つようにする</li> <li>○門塀・生垣は、穴太衆石積みとともに伝統的意匠を継承する</li> <li>○塀、生垣越しに見越しの緑を配置する</li> </ul> <p>〈景観形成方針と対応する項目〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①大津を代表する歴史的風土を保全する</li> <li>⑤緑豊かな落ち着いたまちなみ景観を形成する</li> <li>⑥琵琶湖・山並みの良好な眺望を確保する</li> </ul>
手引き 3	<p>暮らしの息遣いやにぎわいが感じられるまちなみをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○建物の配置と道路前面の造作に配慮する</li> </ul> <p>〈景観形成方針と対応する項目〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>④にぎわいと風格のあるまちなみ景観を形成する</li> </ul>
手引き 4	<p>まちなみと調和した広告物やサインをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史的なまちなみと調和した広告物等にする</li> </ul> <p>〈景観形成方針と対応する項目〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>④にぎわいと風格のあるまちなみ景観を形成する</li> </ul>
手引き 5	<p>まちかどをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○もてなしの休憩スポットや花飾りをする</li> <li>○地藏堂や祠が似合うまちなみにする</li> </ul> <p>〈景観形成方針と対応する項目〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②地域の資源を保全・活用した景観形成を図る</li> </ul>

※〈景観形成方針と対応する項目〉①～⑥の番号は、3頁「景観形成方針」の項目を指します。

# まちなみ景観形成のための手引き・事例

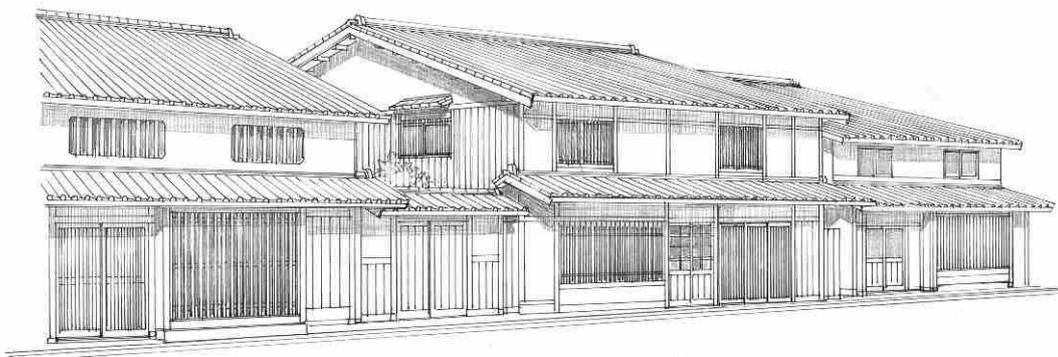
## 手引き 1 歴史的な風格のあるまちなみの風情を継承する

坂本の建造物等に見られる伝統的様式等を保ちながら、風情あるまちなみを継承し創りだしましょう。

### 外観意匠

○和風の造りを基調として、屋根は勾配屋根とし、屋根や外壁、建具等の外観色彩に配慮しましょう。

〈望ましい外観意匠のイメージ〉



### 屋根 軒・庇

○勾配屋根、和瓦葺きを基本とし、屋根材の色彩は黒色系（いぶし銀等）を基調としましょう。（勾配 3.5/10～4.5/10 程度）  
○通りに面して軒又は庇を設け、出幅を揃えるなど、まちなみの連続性を乱さないように配慮しましょう。  
○屋根の上に太陽光発電等の設備を設ける際は、見えない位置に配置したり、調和したものとするなど、まちなみとしての見え方に配慮しましょう。

〈屋根の材料や色彩〉



●勾配屋根とは、一定の勾配（傾き）をもった屋根のことです。隣接する建物の屋根の勾配（傾き）と合わせ、まちなみの連続性に配慮しましょう。

●和瓦葺きの例 屋根材の色彩は、いぶし銀色の黒色系色彩のものを使いましょう。

●屋根の形態は、切妻、寄棟又は入母屋形式にしましょう。

「切妻、寄棟、入母屋形式の屋根」について



切妻屋根



寄棟屋根



入母屋屋根

●切妻屋根や寄棟屋根、入母屋屋根などの造りは、坂本の在来建物の多くに用いられています。和風基調の建物とも良好に調和する屋根形式です。

## 外壁等

- 道路から見える壁面は、原則、板張り、白漆喰塗り、又はこれに類した和風意匠にしましょう。
- 木部に保護塗装を施す場合はこげ茶色（濃褐色）または弁柄色に類する仕上げにしましょう。
- 外壁は、白又は灰色もしくは茶系統の落ち着いた色彩の仕上げにしましょう。

### 〈外壁の材料や色彩〉



- 道路に面する外壁は、伝統的な町家の意匠に見られる板張りや白漆喰塗り、土壁等と同等な仕上げにして、それらの建物と調和させるようにしましょう。



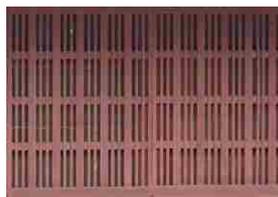
- 吹付けやサイディング等の外壁は、塗装色により、土壁風や漆喰風にすることができます。伝統的な町家に見られる土壁色や白漆喰色に調和する色彩にしましょう。

### ～3階建ての建物を建てる場合は～



- 勾配屋根や庇のある造りとして、3階部分の壁面は2階部分より後退させることで、通りに対して圧迫感を与えないようにしましょう。

### ～弁柄色（べんがらいろ）について～



- べんがらは土から取れる成分（酸化鉄）で紅殻、弁柄とも呼ばれ、語源はインドのベンガル地方より伝来したことからそう呼ばれています。防虫、防腐の機能性を有した、暗い赤みを帯びた茶色の塗り材として建物外観に用いられてきました。

## 建具

- 道路に面する窓などの開口部には、木製格子を設置するなど、伝統的な様式に配慮しましょう。
- 町家様式の家屋を改修する場合は、格子戸や虫籠窓等、伝統的な様式の形態・意匠に配慮し、良好に保全しましょう。
- 木部に保護塗装を施す場合はこげ茶色（濃褐色）または弁柄色に類する仕上げにしましょう。
- 道路に面する建具は、木製建具、茶系若しくは黒褐色系のアルミサッシ又はこれに類する和風意匠にしましょう。

### 〈建具の材料や色彩〉



●伝統的な町家に見られる木製格子。これらの伝統的な意匠と調和するような建具の意匠にしましょう。



●木製格子で覆った窓の仕上げ例。窓や扉にアルミサッシを用いる際は茶系暗褐色にしましょう。

### ～虫籠窓（むしかご）とは～



●低二階町家の二階部分にみられる明り取り用の窓で、漆喰等で格子が塗り固められているものです。形状が「虫籠（むしかご）」に似ていることから、こう呼ばれています。

## 建築設備等

- 空調機（室外機、ダクト類等）は、できるだけ通りから見えにくい場所に設置しましょう。
- やむを得ず空調機等を道路に面して設置する場合は、機器等周囲に木製格子を設置し、建物本体やまちなみとの調和に配慮しましょう。

### 〈室外機を見えにくくする工夫〉



（他市事例）

●道路から見えにくい場所に室外機等を配置しましょう。塀の裏側に配置した例



（他市事例）

●やむを得ず道路側に設ける場合は、伝統的な意匠や色彩に配慮した木製格子を設けましょう。

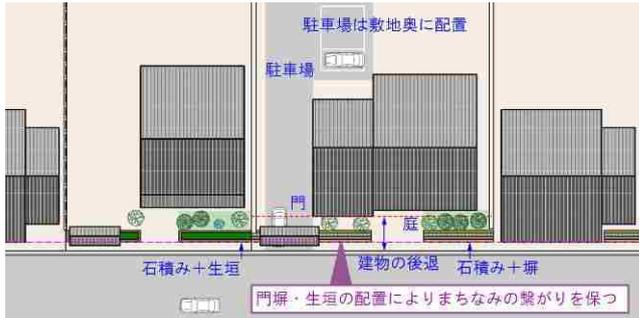


## 手引き 2 まちなみのつながりを保つ

建物を通りから後退させて建てる場合は、通りに面して門扉または生垣を配置してまちなみの繋がりを保つようにしましょう。

### 建物の配置と 前面の造作

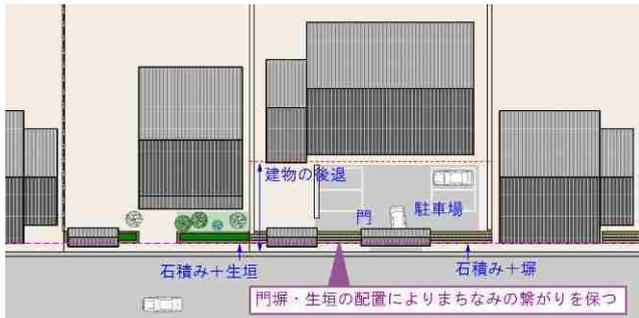
○建物を後退した部分の空間に、「庭」或いは「駐車場」を設ける場合は、敷き際に門扉や生垣を配置して、まちなみの繋がりに配慮するようにしましょう。



● 塀や生垣を道路に面して配置する場合は、敷地の入り口の幅を最小限に留め、塀や生垣を廻らすようにしましょう。

※塀や生垣の意匠は 11 頁を参照してください。

● 駐車場を配置する場合は、敷地奥に配置して通りから見えにくくなるよう配慮しましょう。



● やむを得ず通りに面して駐車場を配置する場合は、門・塀の配置により、通りから車が見えにくいように配慮しましょう。

### 建物との繋がりを意識した外構のしつらえ事例



まちなみの繋がりを意識させる塀の配置例



住宅の駐車場の前面に門扉を設けて、通りから見えにくくしている例（他市事例）

門塀・生垣は、穴太衆石積みとともに伝統的意匠を継承しましょう。

塀・生垣  
と石積み

○通りに直面した建物や敷地入口部以外の敷き際空間は、石積みを基壇部に有した門塀や生垣を配置しましょう。

【塀を配置する場合】



- 塀を道路に面して配置するときは、坂本地区にある伝統様式を有する穴太衆石積みを基壇部に設けましょう。
- 塀の形態意匠は、瓦付きの板塀にするなど、伝統的様式を踏襲したものにしましょう。
- 坂道に沿って塀を設置すると塀の天端に段差が生じることがあります。こうした雁行した塀の形態美も考慮し、塀の配置を工夫しましょう。

～雁行（がんこう）とは～



- 鍵型にギザギザと連続する形のことで、雁が隊列を組んで空を飛ぶときの様子にならって雁行と呼んでいます。

【生垣を配置する場合】



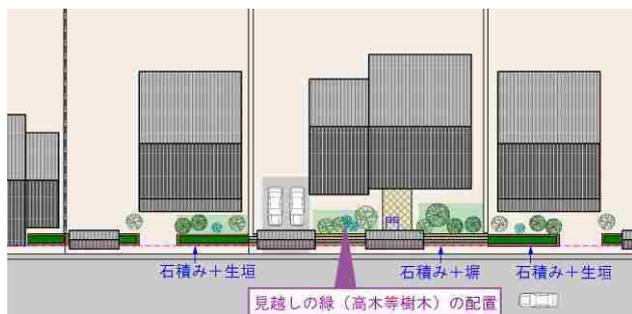
- 敷き際空間を縁取る構造物として、穴太衆石積みと生垣の組み合わせも効果的です。邸内の植栽や背景の山並みとも調和して、豊富な緑を有するまちなみの印象をより良いものに高めましょう。



坂本のまちなみには穴太衆石積みや塀、生垣の他に、「見越しの緑」が特徴的です。塀や生垣越しに樹木が見えるように緑を配置しましょう。

### 見越しの緑の配置

○建物を後退した部分の空間には、高木植栽等の樹木を配置し、通りから塀や生垣越しに緑が見えるように、敷地内に緑地(樹木)を配置しましょう。



●沿道から敷地方向を見たときに、塀や生垣越しに、良好な緑の配置となるよう配慮しましょう。

●見越しの緑として使われている主な樹種(高木)は、サルスベリ、クロマツ、サクラ等です。

●また、生垣に用いられている主な樹種(低木)は、イヌツゲ、カナメモチ等です。

### 坂本地区の見越しの緑の配置例



### ～穴太衆(あのうしゅう)石積み～



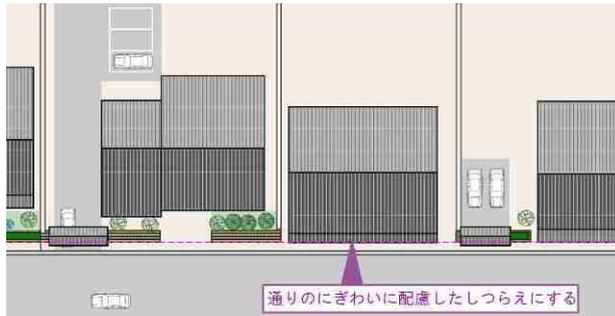
●坂本地区の南部、穴太の地に居を構えていた石工集団穴太衆によって積まれた石垣で、戦国期の城郭の石垣構築とともに広まってきました。自然の石の面を生かしそのまま積む「野面積み」の姿は素朴な味わいがあります。

### 手引き 3 暮らしの息遣いやにぎわいが感じられるまちなみをつくる

通りに面して建物を配置する場合は、歴史的風情を保ちながらにぎわいを感じさせるよう、建物前面の造作に配慮しましょう。

#### 建物前面のしつらえ

○通りに面した建物の1階部分に店舗等を設ける場合は、歩行者の通行や通りの賑わいづくりに配慮したしつらえにしましょう。



●一階部分に店舗等を配置する場合は、道路に面して閉鎖的にせず店舗の中の様子が見えるようにしましょう。

●店舗の中を通りから見せたくないときは、暖簾や障子を活用して、和風のしつらえで柔らかく隔てましょう。

●住宅とする場合は、開口部に格子を設ける等、伝統的な意匠を取り入れる工夫をしましょう。  
※詳細は9頁を参照してください。

#### 沿道に賑わいを感じさせるしつらえの事例



道路に面した開口部をショーウィンドウとして活用している例（他市事例）



店の中の様子が見える明るい印象の店舗例（他市事例）



入口に暖簾を設けて和のまちなみを演出している例（他市事例）

## 手引き 4 まちなみと調和した広告物やサインをつくる

まちなみの阻害要因になりがちな広告物等をまちなみとの調和に配慮した風情ある意匠にしましょう

### 屋外広告物

- 敷地内に屋外広告物を掲げる際は、自家用広告物のみにしましょう。
- 案内板を含む屋外広告物、広告塔や広告板などの掲出物件等は、規模・数量を必要最小限とし、近接する建物との調和に配慮し、和風基調の意匠にしましょう。



(他市事例)



(他市事例)

- 広告物の外観等は、木材等自然素材を活用しましょう。
- 外観に塗装等施す場合は、背後の建物と調和するように、白色や暗褐色、茶系色を基調とした色彩にしましょう。

### 自動販売機 意匠等

- 自動販売機はできる限り設置しないように努めましょう。やむを得ず設置する場合は、周辺のまちなみとの調和に配慮しましょう。
- 外装の部分の色彩は、周辺との調和を図り、自然素材にて修景措置を行うか、まちなみに調和した色彩にしましょう。



(他市事例)

- まちなみや周辺景觀に配慮し、庇や壁を設けた修景事例
- 自動販売機全体を木枠で囲ったり庇を設けるなど、まちなみへの調和に配慮しましょう。



(他市事例)

- 外装部に黒や茶系の落ち着いた色彩を用いた事例

## 手引き 5 まちかどをつくる

来訪者が歩いて楽しいもてなしの休憩スポットや軒先の床几や花飾りなどにより、お出迎えする心を育てましょう。

### おもてなしの装置

○軒先に床几を置いたり、花飾りをするなど、おもてなしの装置を配置しましょう。



(他市事例)

- 軒先に床几等を置くなどして、休憩できる場所を提供しましょう。



(他市事例)

- 四季に応じた花飾り等により、行き交う人の目を楽しませましょう。

### ～床几（しょうぎ）について～



- 坂本地区の町家様式家屋の軒先に、バツタリ床几が今も残されています。腰掛台として使用したり、商品を陳列するなどの活用方法もあります。使用しないときは、引き上げて収納することも可能です。

暮らしと共に育まれてきた地蔵堂や祠が似合うまちなみにするようにしましょう。

### 保全と調和

○地蔵堂や祠を保全するとともに、周囲にある建物や構造物の形態意匠を整えましょう。



- 坂本地区のまちなかには、地蔵堂や祠が数多く点在しています。それらの造りには伝統的な建造物等に見られる様式等が用いられています。家屋と同様に良好に保全していきましょう。



- 隣接する建物や塀などの外構構造物も整えていきましょう。

## 7 おわりに

坂本地区のまちなみの特徴は、穴太衆石積みや生垣、板塀といった伝統的な様式の建造物が、建物と相まって沿道に存在していると共に、まちのいたるところに地蔵堂や祠、社寺が点在しているように、暮らしとともに育まれてきたまちの営みが表出していることです。まちの中には、こういった昔ながらの風情を色濃く残す風景が今なお多く残っており、私たちに坂本独特の豊かな自然や歴史を感じさせてくれるものです。

一方で、現代では人々の暮らしが変化し、また建造物の様式も多様化して様々な外観・形状の建物等が増えてきたことで、坂本のまちなみが大きく変わってきています。

現代の生活スタイルとの調和した、時代に合ったまちづくりを進めていくことも勿論重要ではありますが、地域の生活文化と一体となった歴史的まちなみ景観は坂本固有の貴重な財産であり、時代を越えてこれからも大切に守り、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

そのためにも、この「門前町坂本まちなみ景観形成の手引き・事例集」を基にして地域のまちなみにふさわしい建造物が整備され、また地区計画等のまちなみルールとの相乗効果によって、より一層まちなみ景観づくりが進むことで、坂本に暮らすみなさん誰もが愛着を持ち誇らしく思えるまちなみを維持、向上できることでしょう。

本書が活用されることで坂本のまちの魅力がさらに高まり、「古都大津の風格ある景観をつくる基本条例」の理念である「市、市民及び事業者との協働による景観づくり」の実現に寄与するものとなることを願っています。

平成27年12月

## 坂本地区における景観まちづくりの主な取り組み経過概要

- 平成15年 大津市が全国で10番目の「古都」として政令指定  
 平成16年 (景観形成実施計画の策定に向けた検討・協議)  
 平成17年 **坂本地区景観形成実施計画 策定**  
 平成18年 } (まちなみ景観形成のルール(地区計画)づくりに向けた検討・協議)  
 平成19年 }  
 平成20年 地域から地区計画決定について市へ申出書提出  
 平成21年 **県道比叡山線沿道地区地区計画の決定(井神通り)**  
 平成22年 (地区計画の区域拡大に向けた検討・協議)  
 平成23年 **県道比叡山線沿道地区地区計画の区域拡大(瓢箪辻子)**  
 平成24年 } (地区計画の更なる区域拡大に向けた検討・協議)  
 平成25年 }  
 平成26年 **県道比叡山線沿道地区地区計画の区域拡大(杉生通り)**

### 平成27年 「門前町坂本まちなみ景観形成の手引き・事例集」作成

- 平成27年  
 5月13日 井神会(県道沿道の地権者組織)における協議  
 7月13日 坂本学区まちづくり協議会地域整備部会における協議  
 9月17日 地域におけるヒアリング調査(第1回・地域の建築物の特徴等に係る事項  
 地域の生活・文化の特徴等に係る事項)  
 9月21日 地域におけるヒアリング調査(第2回・地域の外構構造物の特徴等に係る事項)  
 9月25日 } 大津市による沿道建築物等の外観現況調査  
 9月28日  
 9月28日 地域におけるヒアリング調査(第3回・地域の造園の特徴等に係る事項)  
 11月24日 井神会における意見交換会  
 12月 7日 坂本学区まちづくり協議会地域整備部会における意見交換会  
 12月28日 策定

- 平成28年  
 1月~3月 地域への周知・広報  
 4月 1日 運用開始





## 坂本地区

# 景観形成の取り組み案

里坊・石積み・せせらぎが織りなす  
歴史的まちなみ景観をめざして

坂本地区の景観特性や現状の問題点などを踏まえた景観形成の取り組み案を示します。

平安時代から延暦寺の門前町として栄えた坂本地区は、数々の歴史的資源と緑深い樹木や清流なせせらぎなどがあいまって独特の雰囲気漂わせています。今あるそれらの資源を大切に保全・活用しながら、坂本らしいまちなみを形成し、未来に引き継いでいきます。

**1 歴史とにぎわいの感じられるまちなみにおける規制誘導ルール①の設定**  
(作り道、井神通、横大路)  
○伝統的な町家建築の様式を基調とした建築等を誘導するなど、歴史的なまちなみ景観形成を誘導する。  
○また、これらを活かしたにぎわい施設の立地を促進する。

**2 里坊型の地域における規制誘導ルール②の設定**  
○石垣等の自然素材の垣・柵の設置の促進、建築物の色彩の誘導、屋外広告物のデザイン誘導などにより里坊の特徴ある歴史的景観を保全する。

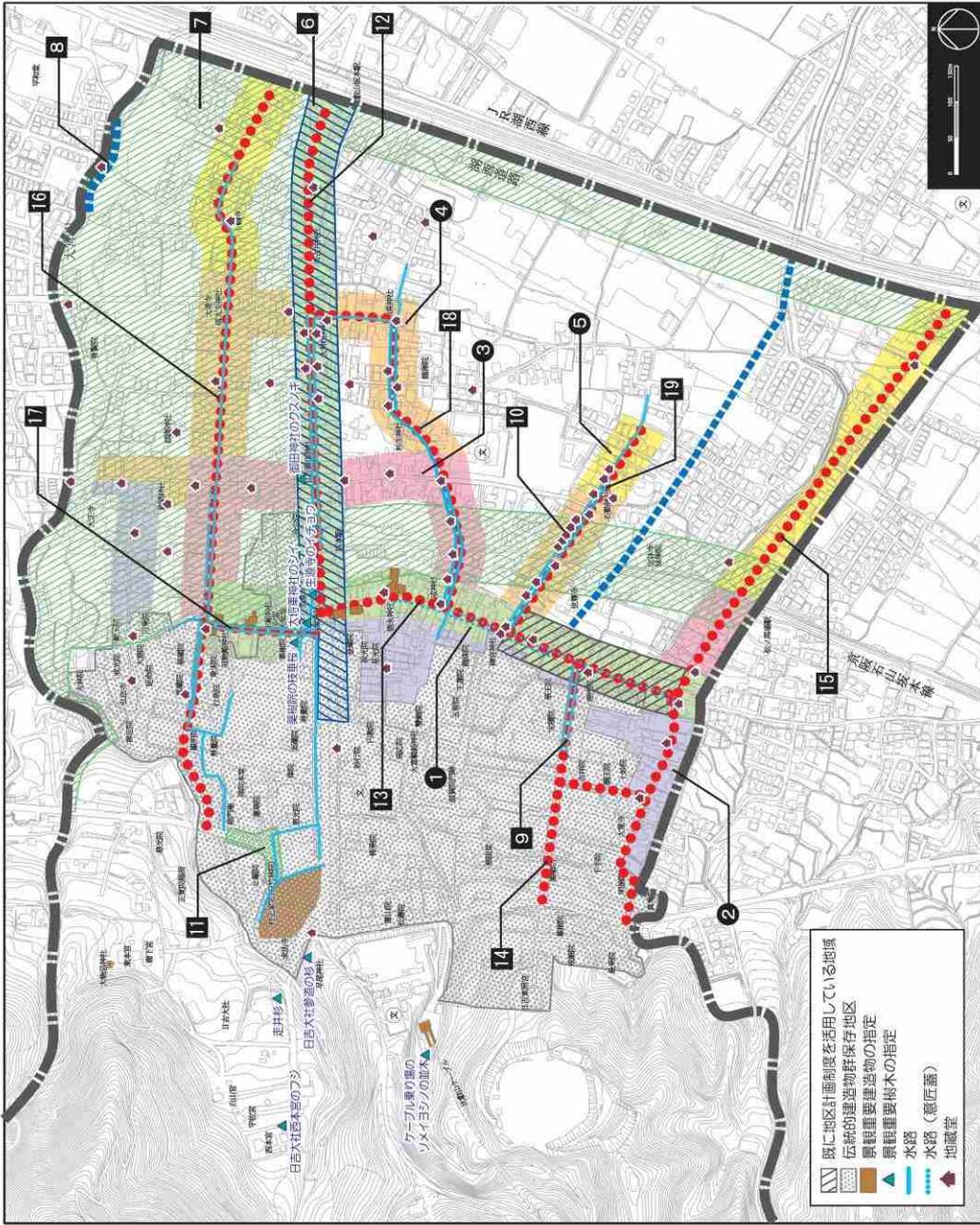
**3 町家型の地域における規制誘導ルール③の設定①**  
○伝統的な町家建築の様式を基調とした建築等を誘導するなど、町家が連なる歴史的まちなみ景観形成を誘導する。

**4 町家型の地域における規制誘導ルール③の設定②**  
○伝統的な町家建築の様式と調和した建築等を誘導するなど、周辺の町家が連なる歴史的まちなみ景観と調和した景観形成を誘導する。

**5 町家型の地域における規制誘導ルール③の設定③**  
○建築物の色彩の誘導、自然素材の垣・柵の設置の誘導などにより、歴史的まちなみ景観を明るくし景観形成を誘導する。

**6 高度地区の指定**  
○第4種高度地区(15m以下)を指定する。

**7 高度地区の変更**  
○第3種高度地区(20m以下)から第2種高度地区(15m以下)へ変更する。



### 8 大宮川・藤ノ木川の整備

○大宮川及び藤ノ木川は、多自然型の河川整備を行う。

### 9 水路の修景

○水路は水の流れができるだけ実感できるように開渠し、石積み等の意匠とする。  
○暗渠とする場合は、水の流れたとれるよう、意匠蓋を設置する。

### 10 地藏堂の保存・修景

○地藏堂を保存・修景するとともに、その周辺についてはスポット的に修景を行う。

### 11 修景整備

○宮宮場周辺の修景整備を行う。(カードレールの修景・舗装整備)

### 12 都市計画道路の整備

○都市計画道路 比叡辻日吉線の整備に併せて歩道整備及び電線類地中化を行う。

### 修景整備

○作り道の修景整備を行う。(舗装整備)

○権現の馬場の修景整備を行う。(舗装整備)

○松の馬場の修景整備を行う。  
(歩道整備等・修景化)・舗装整備(作り道より西)

○八家通り・梅辻通りの修景整備を行う。(カードレールの修景・舗装整備)

○横大路の修景整備を行う。(電線類地中化)

○明良通り・杉生通りの修景整備を行う。(カードレールの修景・舗装整備)

○河原通りの修景整備を行う。(舗装整備)